

草加市における入学準備金・奨学資金貸付制度について

草加市では、入学準備金及び奨学資金の貸付けを次のとおり行っています。

入学準備金

高等学校等に入学を希望する方の保護者で入学準備金の調達が困難な方にお貸しします。

*受験前でも希望する学校の入学を前提に申請ができます。

学校種別等		貸付限度額	返済方法	対象者及びその主な要件
高等学校 高等専門学校 専修学校	国・公立	100,000円	6か月据え置き 24か月割賦	入学予定者の保護者 で ①市内に1年以上居住していること ②原則1都6県に居住している 連帯保証人が1人いること ③市税を完納していること
	私立	300,000円	6か月据え置き 36か月割賦	
短期大学	国・公立	200,000円	6か月据え置き 24か月割賦	
大学	私立	500,000円	6か月据え置き 48か月割賦	

奨学資金

経済的な理由により学資の支出が困難な生徒・学生にお貸しします。

学校種別等		貸付額(月額)	返済方法	対象者及びその主な要件
高等学校 高等専門学校 専修学校	国・公	10,000円	6か月据え置き 貸付期間の2倍の期間で均等割賦	進学者又は在学者本人 で ①市内に1年以上居住していること ②他に奨学金に相当する学資の貸付けを受けていないこと ③原則1都6県に居住している 連帯保証人が1人いること
	私立	20,000円	6か月据え置き 貸付期間の3倍の期間で均等割賦	
短期大学	国・公	15,000円	6か月据え置き 貸付期間の2倍の期間で均等割賦	
大学	私立	30,000円	6か月据え置き 貸付期間の3倍の期間で均等割賦	

【受付期間】

第1回 令和7年(2025年)6月2日(月)から6月30日(月)まで【奨学資金(在学者対象)のみ】

第2回 令和7年(2025年)9月1日(月)から9月30日(火)まで

第3回 令和7年(2025年)11月14日(金)から12月15日(月)まで

第4回 令和8年(2026年)2月2日(月)から3月4日(水)まで

【申請方法】

- ・申請書及び必要書類を、受付期間内に総務企画課へ直接提出していただきます。(郵送不可)
- ・申請書は、総務企画課窓口(市役所本庁舎(草加市高砂1-1-1)7階になります。)、中央図書館、各サービスセンター等にて配布しているほか、草加市ホームページからダウンロードできます。

※ 入学準備金・奨学資金とも、無利子です。

※ 詳しくは教育委員会総務企画課までお問い合わせください。

草加市教育委員会

総務企画課

草加市高砂一丁目1番1号

電話 048(922)2619(直通)